

発行日：2004年5月23日(日)

掲示

管理組合広報(平成16年度第3号)

来客用臨時駐車証の取り扱いについて

来客用臨時駐車証の取扱い方法は、次の通りです。お間違えのないようお願いいたします。

1 取扱時間と取扱場所

取 扱 日	取 扱 時 間	取 扱 場 所	
平 日	午前 9 時から午後 5 時まで	管理事務所	
	午後 5 時から午後 9 時まで	取扱理事	
土 曜 日	第 一 ・ 第 三	午前 9 時から正午まで 正午から午後 9 時まで	管理事務所
	第 一 ・ 第 三 以 外	午前 9 時から午後 9 時まで	取扱理事
休 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午後 9 時まで		

2 利用時間

駐車証発行から 24 時間以内

3 取扱新理事(2004・5・23より実施)

号 棟	室 名	前	電 話 番 号
6 1	4 0 4	古 川 茂 良	3 7 9 9 - 2 0 2 9
6 2	5 0 2	大 須 賀 郁 美	3 7 9 9 - 2 2 3 9
6 3	2 0 5	及 川 雄 一	3 7 9 9 - 2 2 7 9
6 4	1 0 6	小 島 ま り	3 7 9 9 - 2 7 9 2
6 5	5 0 6	児 玉 和 男	3 7 9 9 - 2 9 2 2
6 6	1 0 3	林 泰 久	3 7 9 9 - 5 6 6 2
6 7	8 0 2	中 里 時 夫	3 7 9 9 - 3 9 8 0
6 8	2 0 7	納 谷 晶 子	3 7 9 9 - 0 5 6 8
6 8	5 0 9	丹 治 透	3 7 9 9 - 1 1 7 5
6 8	8 0 7	島 村 政 博	3 7 9 9 - 2 5 6 5

注意事項

取扱理事に電話確認の上、ご訪問下さい。

駐車証は、必ず発行理事に返却してください。返却が遅れると次の組合員が借りられません。度重なる返却遅延者には貸出しが禁止になります。

臨時駐車証の発行予約や長期使用はできません。

その他、不明の点などありましたら、管理事務所(3799-1291)管理主任までお問い合わせ下さい。

以上